

総務常任委員会

平成26年度幸手市一般会 計予算 (議案第13号)

問 土地開発公社所有地購入費2916万1千円の購入場所と単価は。

答 南2丁目地内スーパーベルク付近。2筆あり宅地69平方メートルと宅地8・38平方メートル。平方メートルあたり約37万6千円。

問 基金の内容は。

答 財政調整基金は当初予算で4億8000万円取り崩し基金は約9億2600万円、公共施設整備基金12億3500万円、土地開発基金2590万円、減債基金2億9190万円、学校教育施設整備基金5490万円、地域福祉基金2920万円。

問 幸手市の使用料・手数料の消費税率の増額は。

答 消費税の増税についての使用料・手数料は値上げはしない。

問 指定管理をしている施設の利用料は。

答 施設の利用料については条例で定めており、条例の範囲内で利用料金が定められる。

問 歳入歳出156億1000万円の当初予算に対する予算編成時の要求額は。

答 平成26年度当初予算は各課の要求を取りまとめた数字は約170億円。

平成25年度幸手市一般会 計補正予算 (第5号) (議案第9号)

問 個人市民税の補正額1886万4千円の増額と法人税1204万1千円の減額理由は。

答 個人の増額補正としては、分離課税分が当初予算と比較して調定額が大きく伸びた。一方、法人税割額が調定額を大きく落ち込んだため。

問 し尿処理施設基幹的設備改良事業における補助金対象額と杉戸町の負担金は。

答 国庫支出金は平成26年度1億3270万円、平成27年度1億9345万4千円、地方債は平成26年度1億5850万円、平成27年度は2億3790万円の財源を試算しており、杉戸町の負担金は、平成25年度で、し尿処理に係る経費の約33%程度の負担割合となる。

平成25年度幸手市一般会 計補正予算 (第6号) (議案第22号)

答 土木費の都市計画道路整備事業、教育費の幸手中学校トイレ改修事業。

問 普通交付税の補正額に対して調整率を掛けない理由は。

答 普通交付税については、毎年度7月に決定され、基準財政需要額に調整率を乗じて割り落されるが、今年度に限り国税等が増収したことから基準財政需要額と基準財政収入額の差で交付。

問 繰越明許費補正の中で当初予算と重複計上している事業は。

答 土木費の都市計画道路整備事業、教育費の幸手中学校トイレ改修事業。

文教厚生常任委員会

で協議された。

幸手市学童保育室設置条 例の一部を改正する条例 (議案第4号)

問 新設される学童保育室「たいよう」の利用人数、現たんぽぽ学童保育室に通室する児童の分割基準は。

答 利用人数は概ね40人。長倉地区の一部の子どもたちが利用する。区域分割は学童保育室開設準備会

問 学童保育室を中学校の敷地内に開設するのは初めてのケース。運営上、問題はないか。

答 管理運営については当該中学校長、教育委員会と十分協議し、覚書も結ぶ。小学生と中学生の接触等の危険を避けるため、専用の出入口を作るなど、動線を分ける措置も行っており問題ないと考えている。

幸手市いじめ問題対策 連絡協議会設置条例 (議案第5号)

問 協議会の構成メンバーは。

答 副市長を会長とし、教育委員会、市の担当部長、学校、PTA、青少年育成に係る地域の組織、警察、保健所、児童相談所、法務局などの代表、学識経験者など25名以内で構成する。

問 協議会の設置目的は。

答 いじめ対応は基本的には学校だが、学校では解決できない事案、重大事案などに対応する。



問 協議会の果たす役割は。

答 幸手市いじめ防止基本方針の策定、いじめの未然防止、施策の推進などで、市のいじめ問題対策の責任体制の最上位の機関である。

問 協議会の議事の公開性は保たれるべきと考えるが。

答 個人のプライバシーについては守秘義務を厳守。しかし、会議を完全秘密会にはしない。

幸手市図書館設置条例の 一部を改正する条例 (議案第7号)

問 指定管理のメリットは。

答 開館日を増やし、開館時間の延長が可能になる。このほか司書の配置率向上で図書に対するレファレンス(問合せ)にもスムーズに対応できるものと期待している。運営経費の縮減も含めた提案ができる事業者を選定したい。

問 行政では利便性を高めることができないと考える理由は。

答 勤務時間や人事異動などの問

題で、利便性や専門性を高めることが難しい。

問 指定管理者の選定方法は。

答 市の図書館のあり方に関する基本方針や仕様を提示する。それに基づいてプロポーザル方式で業者の提案を受ける予定。

問 申し込みが1社でも選定するということか。

答 検討委員会で検討することになるが、1社でも市の仕様に見合ったものであれば指定管理者とすることもある。

問 指定管理者の決め方として1社での選定に疑問を持っている。その点はどうか。

答 応募が1社しかなかった場合でも、検討してこれでよいということであれば願う。

問 それでは比較する対象もなく、客観性がないのでは。

答 この件は実際に業者の選定がなされる段階で審議いただくことになる。

問 本の選定は誰が行うのか。

答 指定管理者である。

問 図書館業務は教育の一部であり、市の情報発信源である。市民アンケートの数字、委員会の質疑からも指定管理導入は時期尚早ではないか。

答 教育委員会としては進めて行きたい。

平成26年度幸手市一般会 計予算 (議案第13号)

問 地域デマンド交通検討業務委託料の委託内容は。

答 現況調査、ニーズ調査、運行計画の検討、地域公共交通会議の運営支援、国の補助金申請、報告書作成などである。

問 現状把握から補助申請までか。仕事の丸投げではないか。

答 専門的な知識も必要になるため、職員だけでは難しい部分もある。丸投げではなく、委託業者と一しよに進める。

建設経済常任委員会

問 平成27年度は市内循環バスの業務委託が終了する。循環バスは廃止か、併用するのか。

答 見直しは今後の検討課題。27年度は延長して併用する。

問 ワークショップ型の市民との協働は行うのか。

答 公共交通を見直し、デマンドバス・タクシーの導入等を検討す

るもので、地域公共交通会議の意見を得て進めていきたい。

問 消防費庁用器具費のうち、福祉避難所用の庁用器具費とは。

答 さくらの里、なのはなの里、老人福祉センターを障がい者や高齢者が避難できる施設として整備する。高齢者用簡易ベッドや車椅子等の購入費用である。

平成26年度幸手市一般会計予算 (議案第13号)

問 商店街街路灯LED化推進事業補助金と、国のまちづくり補助金との関連は。

答 まちづくり補助金は国の補助事業で商店会のLED街灯への改修に対し事業費の3分の2を補助する事業である。これに対して2つの商店街と1つの環境整備組合から申請が出された。

この内の2つの商店街はまちづくり補助金の対象になる。事業費

の残りの3分の1を県と市と商店街が3分の1ずつ負担する。

もう1つの環境整備組合は国のまちづくり補助金の対象にならないので、市が4分の3を負担、残りの4分の1を組合で負担する。

問 幸手駅西口用地購入費の内容は。

答 東武鉄道の3番線跡地を公園として整備するための費用である。また、西口区画整理の地元の減歩緩和にも役立てる予定。

問 幸手観光資源発掘事業業務委

託の内容は。

答 新しく幸手市の観光マップを、作成する。今までの観光マップを見直して、飲食店の情報や町なかにある歴史的な資料を入れていく。

平成26年度幸手市水道事業会計予算 (議案第19号)

問 第2浄水場自家発電機設備更新工事の内容は。

答 第2浄水場にある自家発電設備が古くなり、かつ発電容量が少ないことから、現在あるディーゼル発電機からガスタービン発電機に更新する工事である。この工事により給水の安定供給が図られることと考える。

また、この発電機を24時間継続して動かすための軽油の地下タンクの建設と周辺機器の設置をすることである。工事期限は平成27年2月25日、耐用年数は、40年と考えている。

平成25年度幸手市一般会計補正予算 (第5号) (議案第9号)

問 公園施設安全安心対策計画策

定事業の内容は。

答 国の指針により約10年を目安に、市内21の都市公園内の遊具や水飲み場などすべての施設の長寿命化を図る事業である。

平成25年度幸手市一般会計補正予算 (第6号) (議案第22号)

問 橋梁修繕工事の内容は。

答 橋梁長寿命化修繕計画に基づき優先順位の高い7つの橋、玉子橋、吉田橋、1831号橋、1833号橋、218号橋、居砂橋、高平橋を計画的に修繕する事業である。

平成25年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)(議案第23号)

問 補正で追加された下水道事業の経緯は。

答 平成25年度当初の国への補助申請の補助額が満額つかなかった部分だが、今回補助申請をして補助金がついた。それにより、当初予定した事業を行う。